

平成22年教育委員会第8回臨時会会議録

開会日時 平成22年9月21日 午前10時00分

閉会日時 同 上 午前11時15分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 遠藤 勝男
同職務代理 佐藤 昭
委員 面田 博子
委員 松本 實
委員 秋本 則子
教育長 山崎 喜久雄

議場出席委員

・教育次長	内山 利之	・教育振興担当部長	吉田 義仁
・庶務課長	駒井 正美	・教育計画推進担当課長	木佐森 茂
・施設課長	齋藤 登	・学務課長	土肥 直人
・指導室長	平沢 安正	・統括指導主事	江田 真朗
・地域教育課長	今關総一郎	・生涯学習課長	宮地 智弘
・生涯スポーツ課長	柴田 賢司	・中央図書館長	梅田 義郎

書 記

・企画係長 平井 大介

開会宣言 委員長 遠藤 勝男 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 遠藤 勝男 委員 佐藤 昭 委員 山崎 喜久雄
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 皆様、おはようございます。

○全員 おはようございます。

○委員長 ただいまより平成22年教育委員会第8回臨時会を開会いたします。ご協力、どうぞよろしく願いいたします。

きょうは議案のほうはございません。

それでは、早速であります。報告事項のほうから入りたいと思います。

報告事項等1「平成23年度採用葛飾区奨学資金奨学生の募集について」、ご説明をお願いいたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、私のほうから、「平成23年度採用葛飾区奨学資金奨学生の募集について」、ご説明をさせていただきます。

ご承知のように、今年度から高校の授業料が無償化されました。しかしながら、私どもで調査をした結果、高校に進学するには授業料以外に交通費、教材費、あるいは部活動の経費、いろいろかかるということで、奨学金につきましては平成22年度と同額で実施をしたいというふうに考えてございます。

資料に沿ってご説明をさせていただきます。

まず、対象者・募集人員でございますけれども、来春、高校等へ進学を予定している者50名前後、それから、現在、高校等に在学中の者若干名でございます。貸付金額につきましては、22年度と同様、国・公立が月額1万8,000円、私立が3万円、入学準備金として国・公立が5万円、私立が10万円でございます。

貸付期間につきましては、平成23年4月から正規の修学期間ということになります。入学準備金につきましては、平成23年3月に支給を予定してございます。

資格要件でございます。来年4月1日現在で葛飾区内に引き続き6カ月以上住んでいること。2番目として、学習意欲があり、平成23年4月に高等学校等に進学を希望している中学3年生であること。ただし、現在、在学学生につきましては、高校等に在学中であるということが貸付の要件でございます。それから、経済的な理由により修学が困難であること、同種の奨学金を東京都等から借り受けないというのが条件でございます。

募集期間は、10月15日から11月15日まで。

採用候補者の決定につきましては、申し込み締め切り後、教育委員会において審査会を開催し、採用候補者を決定してまいります。

今回、奨学金に必要な資料、それから、連帯保証人も必要でございます。こういったものにつきましては、別紙資料として、「奨学生の募集について」という資料をお付けしてございます。

ので、後ほどごらんいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま庶務課長からご説明のありました件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤委員 私としては、授業料無償化とか、一方では、社会情勢も悪くなっておりまして、そのようなことを見ましているいろいろと検討した結果、このような結果が出てきたのだと思います。私としては、これでいいかなと思います。

○委員長 そのほかございましたらお願いいたします。

面田委員。

○面田委員 高校の授業料が無償化になったというニュースを聞いてから、これを見たときに、「無償化になったのに」という単純な思いがあったのです。例えば、その金額を少し減らすのかなと思ったりしたのだけれども、そのあたりのところ、もし何かいきさつがあればお聞きしたいなと思います。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 私ども、今年度の募集をするに当たりまして、現在、奨学金を借りている皆様にアンケート調査をいたしました。その結果、授業料以外にかなりの経費がかかっているということがございました。今借りている1年生、2年生につきましては、引き続き、3年生になっても借りるわけでございますが、やはり「奨学金は減額しないでほしい」という意見が大半でございました。それから、一般的に、都立高校に1年間に通うに当たりまして、授業料以外の経費が40万円かかるというふうに言われてございます。私どもの奨学金の金額に比べても結構大きな経費がかかるということで、引き続き、私どもとしては同額でやっていきたいということを考えているわけでございます。

○面田委員 わかりました。

○委員長 そのほかございましたらお願いいたします。

秋本委員。

○秋本委員 経済的な理由により修学が困難であるとか、貸付をほかから受けないようにということで、大変ありがたいことだと思います。こういう経済的にいろいろ大変な状況の中で、昨年も質問したでしょうか、返済方法とか。あと、保証人は親でありますけれども、貸付は本人にする、成人して働くようになってから返済するということですが、どのように返済しているのか。あと、返済ができていない人もいるのではないかなと思うこともありますが、その辺はいかがなものでしょうか。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 まず、返済でございます。返済につきましては、高校を卒業後1年間は猶予されます。また、大学に進学をしますと、その期間猶予されます。ですから、働いてから返済が始まるという形になるわけでございます。返済の方法につきましては、今は口座からの引き落としを基本にしてございます。以前は、私どもから振込用紙を送っていましたが、新規の募集につきましては銀行引き落としということになってございます。現在、返済が滞っている方は2割はいないのですけれども、5人に1人、6人に1人滞っておられます。それにつきましては、私どもの職員が夜に電話をかけたり、あるいは直接ご自宅を訪問し督促をする。たまってしまうと返済が厳しくなりますので、滞納が始まったと同時に、私どものほうでそういう働きかけをして、極力滞納させないような取組をしてございます。そういうこともございまして、奨学金の返済率は、新規の貸付分につきましては以前より大分上がってきているという状況になってきております。

○委員長 秋本委員。

○秋本委員 途中で学校をやめてしまうなんていう……。最初に支払ってもらえるのですよね。親が使ってしまうなどということもあり得るのでしょうか。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 実は融資あっせん資金につきましては原則親に支給しますが、奨学金につきましてはご本人でございますので、私どもはご本人がそのお金を管理しているというふうに認識してございます。

それから、これは在学をしているということが要件ですので、高校を中退した方には奨学金の新規の貸付はございません。打ち切りとなって返済が始まるということになります。

○秋本委員 ありがとうございます。

○委員長 そのほかございませんか。よろしいですか。

それでは、次に移りたいと思います。

報告事項等2「葛飾区私立高等学校・大学等入学資金融資あっせんの実施について」、ご説明をお願いいたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、私のほうから、「葛飾区私立高等学校・大学等入学資金融資あっせんの実施について」、ご説明をさせていただきます。

先ほどの奨学金につきましては、生徒ご本人に貸付をするという制度でございますけれども、こちらのほうは、保護者を中心に、高校に入る資金、大学に入学する資金、授業料等は初年度分しか含まれません。それを貸し付けるという制度でございます。

「目的」でございます。私立の高等学校・大学等に入学する生徒を持つ保護者等で、入学に

際し必要な資金の調達が困難な者に対し、その資金の融資をあっせんするというものでございます。2の「申込資格」につきましては、葛飾区内に引き続き1年以上住所を有している、住民税を滞納していない、年齢が満20歳以上であること、前年の年収が1,000万円未満であり、返済計画に対応できる十分な年収があること、同一職業の勤続年数が1年以上であること、取扱金融機関の信用保証が得られることが申込の資格でございます。

「融資条件」につきましては、入学金・施設整備費・学校債など入学に際し必要な資金になります。例えば大学生でございますけれども、入学後の2年生、3年生、4年生の授業料につきましては、別途学校で募集している奨学金、あるいは国・東京都等の奨学金制度がございますので、そういったものをご利用いただいております。

(2)の融資金額でございます。中学・高校・高専・専修学校高等課程は、10万円以上80万円未満。大学・短大・専修学校・専門職課程は、10万円以上160万円以内となっております。

利率につきましては、本人負担が1.2%、区が1.3%別途負担し、利率としては年2.5%となっております。返済期間は、中学・高校等が5年以内、大学・短大等が6年以内となっております。返済は、融資を受けた翌月から元利均等または元金均等の月賦払いになります。

「信用保証」でございます。これは取扱機関の信用保証をご利用いただきます。保証料につきましては、私ども区のほうで負担をします。

「実施期間」でございます。平成22年10月1日から平成23年3月18日となっております。これにつきましては、なるべく早くあっせんしてほしいという要望がございますので、今年度につきましては2週間ほど前倒しして、10月1日から始める予定でございます。

「融資あっせんの周知方法」でございます。「広報かつしか」への掲載、ポスター、パンフレット等を学校に置くようにいたします。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま庶務課長からご説明がありました件につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

私のほうから一つお願いいたします。

今年もこういう要領に沿って実施されるわけでありましたが、昨年度の実績がわかりましたらお願いいたします。

庶務課長。

○庶務課長 私、手元に資料を忘れてきてしまいまして、たしか30件前後のあっせん……。申しわけございません。また改めてご報告したいと思います。銀行の審査がございますので、何人かはあっせんを申し込んでも融資が実行されない方がおられます。あっせん率はそれでも5

割以上はあると思います。

○委員長 ありがとうございます。

そのほかございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、次に移りたいと思います。

報告事項等3「夏季休業中の児童・生徒の活動状況について」、ご説明をお願いいたします。
指導室長。

○指導室長 報告事項等3「夏季休業中の児童・生徒の活動状況について」、ご報告をいたします。

ことしの夏も、都大会、関東大会、全国大会に出場し、活躍した児童・生徒がたくさんおりました。例年のように、この場でご報告をさせていただきたいと思います。

たくさんあるのですけれども、16ページをごらんいただければと思います。たくさん活躍の中、16ページの上のところでございますが、中学校体育個人では、葛美中学校の神津源一郎君が第41回全国中学校体操競技選手権大会の個人総合において優勝いたしました。先日、自転車で葛美中学校の前を通りますと、学校に大きな彼の名前の旗みたいなものがありまして、近くを通った方がそこで足をとめて、その活躍の表示を見ているというような場面を拝見いたしました。また、高砂中学校の佐藤優菜さんも、2010トランポリン競技国際選考会の13、14歳女子の部において優勝する活躍がございました。

次に、20ページをごらんください。第50回東京都中学校吹奏楽コンクールでは、双葉中学校、立石中学校が金賞を受賞いたしました。立石中学校は、10月に行われます第10回東日本学校吹奏楽大会へ出場いたします。

次に、21ページをごらんください。全日本マーチングコンテスト東京大会では、修徳学園が金賞を獲得いたしました。

さらに、今年の保育所、児童館等で多くの生徒がボランティア活動に参加し、将来の職業について考え、働くことの尊さを学んだということが22ページにございます。

簡単ですが、報告は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの指導室長のご説明につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

面田委員。

○面田委員 では、感想ということで。

今、この説明を伺いましたが、すばらしいな、楽しみだなという思いで伺いました。例えば、葛美中の神津君ですか、学校中が応援をしているのだということがよくわかりました。そのことは、きっとほかの子どもさんたちにもとてもいい影響を与えたいと思います。自分たちの仲間

が、あるいは同じ学校のお友達がそういうことで頑張っているのだと。ということは、きっといい影響を、やる気を起こして、僕たちもやろうという、そういういいお手本になるのかなと思いましたが。ここは体操クラブか何か、そういうのが学校にあるのかなと思ったのですけれども。

それからもう一つは、そういうスポーツ的なところの活躍は、割と長い間、この葛飾はいい成績をおさめているのは知っているのですけれども、音楽の面も、毎年、都のほうでは金賞をいただいているような印象が私はしているのです。ということは、葛飾区のこの吹奏楽のレベルは上がってきている。きっと、ほかの学校にもいい影響を与えて、スポーツ振興ビジョンの中にもこういうのを取り入れていますので、一つひとつ実績がつくられているなというふうに思いました。

もう一つ感心したのは、ボランティア活動の中に地域ボランティアという項目があるんですね。納涼盆踊り大会とか、地域の子ども会とか、地域の自治会に参加をしたとか、お手伝いをしたとか。私、これはすごいことだと思うのです。今、人とかかわりが非常に薄れているということで、子どもたち自身が成長の過程で学んだり身につけなければいけないコミュニケーション能力が非常に薄くなっているなというのを感じる人が多いので、こういうところでボランティア活動をするということは、そういう面から考えるととても素晴らしいことだなというふうに思いました。

いずれにしても、運動面、文化面、ボランティアの部分で子どもたちが活躍しているということは、大変うれしく聞くことができました。ありがとうございました。

○委員長 指導室長。

○指導室長 ありがとうございます。校長会等で教育委員さんから大変褒められたということをお報告したいと思っております。葛美中の神津君は、詳しくは存じ上げないのですが、多分クラブチームに入っていらっしゃるのではないかなと思います。

それから、ブラバンですけれども、今、全部の副校長さんとヒアリングをやっているのですが、中学校の副校長さんは「ことしは採点がかなり厳しかった」ということをおっしゃっていました。ある中学校の校長は「絶対金賞だ」というふうに、「コメントまで準備していたんだけど、銀賞で、子どもと一緒にがっかりした」というようなヒアリングがございました。頑張りは去年も今年も葛飾区はすごいなというふうに思っていますけれども、今回は金賞の数としては少し減ったなということは感じております。

○委員長 ありがとうございます。

そのほかございませんでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、次に移りたいと思います。

報告事項等4「夏季休業中における学習教室の開講状況について」、ご説明をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 報告事項等4「夏季休業中における学習教室の開講状況について」、ご報告をいたします。

夏季休業中における学習教室は、基礎的・基本的な学習内容の定着及び発展的な学習の充実を図るために、全児童・生徒を対象として、夏季休業日中の5日間程度を実施することとしております。今年度は実施7年目となりまして、昨年度に引き続き全校で学習教室を実施いたしました。平均で、小学校5.0日間、中学校4.9日間開催してございますが、実際には、校舎内の工事等で実施が少し少なくなった学校があったためにこのような数字になっているというふうに思っています。例えば、一之台中学校では、校舎内施設工事のために実施期間を工夫してその影響を最小限に抑えたというような報告も受けております。

小学校における実施学年別の参加率でございますが、すべての学年において昨年度を下回りました。中学校の実施学年別参加率は、中学2年で38.7%、3年で35.8%と昨年度を上回りました。中学校3年生は、塾や習い事等、生徒の予定が重なって参加することができないため参加率が低くなっているというふうに思います。

内容につきましては、小学校は、国語・算数の基本的な事項や漢字検定、数学検定の問題を小プリント等で行いました。中学校では、国語・算数・英語の3教科に、理科・社会を加えた5教科の復習や基本問題に取り組みました。夏休みが明けて、土曜授業等で学校で校長先生方とお話をさせていただいていますけれども、小学校は、一斉型の夏季学習教室というよりも、子どものニーズと申しますか、必要に応じた形で進めていくことがそろそろ必要になってくるのかなというふうな感想をお話しになっている校長先生方も多くありました。そのことと参加率は直接は関係しないと思いますけれども、土曜授業の実施ということも含めまして、今後、この学習教室もよりいい形で工夫されていけばというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの指導室長のご説明につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

松本委員。

○松本委員 今、子どもの出席率が出たのですけれども、少なくとも中身が濃ければ私はいいと思います。少ない人数で、ふだんでは一斉授業的なことをやっていますけれども、つまりいたり、先生に聞いてみたい子がじっくり勉強できる教室になっていけば、中身が充実しているので、それでもいいのではないかと思います。

以上です。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今松本委員からお話のあったように、先ほどのお話と重なりますが、小学校が二極化しているとか、家庭によっては家庭学習が全くできていないというような、子どもの実態にかなり差が出てきているということも学校もかなり把握してございます。そういうところを学校のほうでいろいろ工夫しながら、参加率も上げ、内容も充実ということを今学校と一緒にやっていければというふうに考えております。

○委員長 そのほかございますか。

秋本委員。

○秋本委員 すべてのパーセンテージが小・中学校で昨年より下がったということですがけれども、先ほどもおっしゃっていましたが土曜日授業があるということで参加率が低いのではないかとこのように私も思うのです。夏季授業と土曜日授業とは全く別のものですよね。そこら辺が違うということをもうちよっと生徒や親たちにも把握できるような説明があるといいのかなというふうに思いますけれども、その点はどうでしょうか。

○委員長 指導室長。

○指導室長 ご指摘のように、特に土曜授業ということでは全くリンクをしない形で、小学校などはほとんど一斉授業の形でやっておりますが、中身は教育課程外ですので、各学校の工夫された内容、先ほど申し上げましたように、数検や漢検の問題を活用してじっくりとその反復をやるとか、さまざまな取組を進めてはいるわけですがけれども、今年度、全体的に下がったということについては、各学校もはっきりとした理由がわからないというところもありました。

「土曜授業」というふうにおっしゃった校長先生は実はおられませんでした。「内容の区別をちゃんとしていくことは必要だ」というふうにお話になる校長先生はおられました。ある校長先生は、「今年は暑くて」というお話を、「それで少なかったんじゃないのか」というようにとらえていらっしゃる校長先生もおられました。

以上でございます。

○委員長 教育長。

○教育長 全体的に参加率が下がったことなのではございますけれども、従来、希望をとって、希望者についてはこの夏季学習教室に参加してもらうというスタイルをとっていたのですが、学校によっては、この子はちょっと遅れ気味だから来てほしいという子だけに絞っている学校もあるようです。私も幾つかの学校を回って、「今年からそういうやり方に変えました」というようなところもありました。そうすると、この参加率は全体の児童・生徒数に対して参加者はどれぐらいいたかということなので、学校が必要とする人だけ出席させたというところは、参加率からすればちょっと下がっている傾向もあるのかなと、数字を見て感じました。本当にそうかどうかというのは調べようもないのでわからないのですがけれども、そういうことも一因としてある

のではないかなと思っています。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、次に移りたいと思います。

報告事項等5「あいさつ運動啓発標語コンクールの審査結果について」、ご説明をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 報告事項等5「あいさつ運動啓発標語コンクールの審査結果について」、ご報告いたします。

平成17年度より、あいさつ運動啓発標語コンクールを実施しておりますけれども、これは、あいさつ運動の取組の一環ということで、今回で6回目となりました。6月の校長会と7月25日号の「広報かつしか」及び区のホームページで募集をかけましたところ、小学校低学年、高学年、中学生、一般の部、各部門合わせて1万2,471点の応募がございました。昨年に比べ、小学校低学年と一般の部の応募数が増えました。小学校高学年は同じ数になります。中学校は減少という結果になっております。9月17日に最終の審査会を開催し、応募作品の中から各部門ごとに最優秀賞を1点、優秀賞を2点選定いたしました。そして、最優秀作品からさらに1点を選定し、のぼり旗と横断幕を作成して、区立幼稚園、小・中学校に掲示いたします。

今年度は、小学校低学年の部、最優秀賞の「『おはよう』で 元気な一日 出発進行!」を選定いたしました。表彰式は10月15日に取り行う予定でございますが、入選作品につきましては、10月28日から11月10日まで区民ホールにて掲示いたしますとともに、「広報かつしか」11月5日号で掲載し、発表する予定でございます。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま指導室長よりご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

面田委員。

○面田委員 去年と比べますと、応募が増えているなと思って拝見いたしました。応募する学校数も随分増えていますね。でも、参加しない学校が少しあるのかなということで気になったのです。というのは、あいさつ運動に関しては、今、区を挙げて取り組んでいることなので、たくさんの学校というよりも、全部の学校が参加できると大変うれしいなど、そのように思いました。

一般の方がとても関心を持ってくださっているということは、区がこのあいさつ運動に非常に力を入れているということが浸透しているということなので、そのことが全部の学校に浸透

できるとありがたいなというふうに思いました。とてもいい作品がたくさん集まっていますよかったです。

○委員長 指導室長。

○指導室長 参加校は、小学校は増えてございますけれども、学校によってはこれを夏休みの宿題という形で提出するというようなことで取り組まれている学校さんもありますので、さまざまな取組をこちらのほうで多くの学校に周知することで、さらにこの運動の高まりを深めていきたいなというふうに思っています。

また、一般の方の作品を拝見しますと、「地域」ですとか「社会」というような言葉が多く使われております。委員ご指摘のように、このあいさつ運動が地域に広がっていけばいいなというように思いがほかの方からも多く寄せられたということがことしの特徴かなというふうに思っております。

以上です。

○委員長 そのほか。

佐藤委員。

○佐藤委員 面田先生の話と同じなのですが、例えば絵とか作文とか、そういうようなものを募集した場合に、学校によってすごく多い学校と全然来ない学校とかいろいろあるんですね。このあいさつ運動は区レベルでやっているのですから、学校単位とか、教師とか、もうちょっと後押しするような形をとっていただいたほうがいいのではないかなと、このように思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 両委員のご意見を参考に、また次の校長会等で積極的にこの運動の盛り上がり、発展についてはお話をしていきたいと思っておりますし、今回の最優秀賞の『おはよう』で「元気な一日 出発進行！」はとてもいいなと思っておりますので、これをまた広めるような形でさらに運動が深まるようなことを進めていながら、次年度の応募が全校から出てくるような形でぜひ進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、次に移りたいと思います。

報告事項等6「慰謝料請求控訴事件について」、ご説明をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 報告事項等6「慰謝料請求控訴事件について」、ご報告をいたします。資料をごらんいただければと思います。

初めに、事件の概要についてご報告をいたします。

原告は、スクールカウンセラーとして平成17年4月から小学校に勤務をしておりました。原告の主張要旨は、(5)にありますように、毎年雇用が更新されていたが、平成20年度の継続がされなかったことに対して、期待権を不当に侵害されたとして、国家賠償法に基づき、慰謝料200万円及び遅延損害金の支払いを求める訴えを東京地方裁判所へ平成20年12月24日に提起した。しかし、これが認められなかったため、これを不服として東京高等裁判所に控訴を提起いたしましたものでございます。

事件の経過でございます。平成20年12月24日に訴えを起こしまして、同年4月26日、判決の言い渡し、5月21日に控訴の提起、9月22日に第1回の口頭弁論が行われる予定でございます。

一審判決の要旨でございます。保護者に対して、一度注意を受けながら、一般的に承認されたカウンセリング手法を採用していない団体の高額な講座の受講の勧誘を繰り返したことは、再任用を拒絶する合理的な理由に当たると言え、当該理由により再任用を拒絶することは何ら違法とは言えないなどとして原告の請求を棄却してございます。

区の方針でございます。本件につきましては、特別区人事・厚生事務組合の法務部にその処理を依頼しているところでございます。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの指導室長のご説明につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、次に移りたいと思います。

報告事項等7「平成22年度『中学生の主張東京都大会』の実施結果について」、ご説明をお願いいたします。

地域教育課長。

○地域教育課長 それでは、「平成22年度『中学生の主張東京都大会』の実施結果について」、ご報告いたします。

本大会でございますが、1のとおり、葛飾区からは、昨年度、平成21年度葛飾区少年の主張大会本選に出場した方のうち15名がこの東京都大会に応募いたしました。それから、その他といたしまして、中学校から直接応募した方が26名、合計41名、葛飾区からこの東京都大会に応募いたしました。参考のところがございますとおり、都内中学校の98校、3,153人の応募が最終的にあったわけでございます。

そして、2のとおり、本大会がございました。9月12日日曜日でございます。都民ホールで行いまして、先ほどの3,153人のうち、最終的に10人が本選に残りました。その10名のうち、葛飾区から(1)の光丸英樹さんと(2)の糸賀貴優さん、この2名が残ったわけでございます。

そして、審査の結果、見事、(1)のとおり、最優秀賞（東京都知事賞）1名でございますが、光丸英樹さんの発表いたしました「僕の妹」が受賞いたしました。この内容でございますが、本人が小学校の1年生になったときに、ダウン症の妹さんが産まれました。その当時、妹さんが産まれて、妹さんの将来が心配だなど。ですけれども、その妹さんが保育園に上がって、みんなから守られている、そういったことに勇気づけられて、自分自身も妹さんを誇りに思うようになったと。みんなも、障害のある方に対して、自分が感じたように手を差し伸べてあげてというような内容でございました。(1)の下にございますとおり、11月7日、今度は全国大会でございます。こちらのほうに推薦される運びとなりました。

また、(2)の会長奨励賞でございますが、糸賀さんにつきまして、発表がございました。

(3)のふれあい賞につきましては、作文審査だけになりますけれども、当日、表彰だけ行いました。佐野純子さん、東元奈々さんでございます。

私からは以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの地域教育課長のご説明につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

秋本委員。

○秋本委員 私も、昨年、この少年の主張大会の小学生の部で優勝した子2人でしたか、聞く機会がありまして聞かせていただいたのですが、光丸英樹君の「僕の妹」ということで、たしか、妹さんが会場に聞きに来ていたと思うのですが、とても妹さん思いなのだという感じがうかがえたのです。会場にいた人たちも涙が出てくるほど、本当に堂々としていて、とてもすばらしい発表だなというような思いを持ったことがあります。どの子も主張としてはとても上手だったのですけれども、特に感動できたというふうに覚えています。また、こういう都大会とかにも出場させていただいて励みになると思いますので、またよろしく願いいたします。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。

松本委員。

○松本委員 私もこの葛飾区の少年の主張の審査員をやったことがあるのですが、本区の少年の主張の長い歴史と、多くの人たち、関係の団体の方がやってきた努力の結晶と、本人たちの努力ですばらしい結果だと思います。誇りにしていきたいと思えます。

以上です。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、次に移りたいと思えます。

報告事項等8「区政一般質問要旨（平成22年度区議会第3回定例会）」の件につきましてお願

いたします。

教育次長。

○教育次長 今回、第3回定例会でございますが、全体で9人の議員からのご質問がございました。そのうち、教育委員会に関するご質問については6人でございます。

2枚おめくりをいただきたいと思えます。まず、葛飾区民会議・清水議員からのご質問でございます。清水議員、全体の質問の趣旨でございますが、トップアスリートの育成にも今後力を入れるべきといったことでございます。これまで区の役割としては、健康とか体力づくりのためにスポーツ等をというような、そういった目的で、スポーツ人口の拡大を中心に施策を行ってきておりますので、答えはちょっと難しくなっているというふうに思っています。

まず、施設整備についてのご質問です。正式な競技ができるような競技基準を満たす施設に見直すべきというご質問でございます。

葛飾区スポーツ振興計画では、すべての区民がスポーツを通じて健康で元気な葛飾づくりを進めることを基本理念としております。そこで今後整備する区内のスポーツ施設としては、水元フィットネスパークとか、新宿六丁目公園内の運動広場などがございますが、例えば、現在の水元体育館は天井の高さが足りず、バレーボールなどの正式競技の開催が難しい状況でございます。十分な高さや広さを確保し、プロなどの大会が可能となるように現在検討しているところでございます。

その他の施設につきましても、すべての施設に競技基準を満たすことは困難でございますが、可能な限り競技基準を満たすように検討してまいりたいという答弁をいたしました。

次のご質問でございます。合宿できる施設やトレーニングセンター機能を有した施設を整備すべきという内容でございます。本区のスポーツ施設でございますが、計画中のフィットネスパークや新宿六丁目の運動広場が完成することになります。これによって、質・量とも他区に誇れる充実したスポーツ施設が整備されることになり、当面は、こうした施設をいかに有効に活用していくかというところに今後力を注ぐことになろうというふうに考えております。したがって、合宿等を行える施設などについて、新たなスポーツ施設の付加については、利用見込み、施設の規模や内容、施設の整備費、管理運営コストなどを十分に精査し、検討してまいりたいというふうに答弁をいたしました。

次のご質問でございます。アスリート育成等、競技力向上についてということで、トップアスリートを育成するためのさまざまな施策をここで求められております。それから、イのほうでは、ジュニア選手、何年後にオリンピック選手や国体選手を何人輩出するかといった考え方を設けるべきではないか、エのほうでは、アスリート育成のための公共施設利用の無料化を検討すべき、オのほうでは、スポーツ奨学金の創設等々、トップアスリートを育成するために区も制度をつくるべきといったご趣旨の質問でございます。

答弁でございますが、本区では、生涯スポーツの振興として、区民のスポーツ人口の底辺拡大を図ってまいりました。競技力の向上については、主に体育協会傘下の各連盟の活動にということでの役割分担をしてきたところでございます。こうした中、本年8月、文部科学省から「スポーツ立国戦略」が発表されました。清水議員のご質問については、この国の方針に従ったものであるという認識をしております。しかし、この内容は、現時点では国や都道府県、区市町村、体育協会などの役割が必ずしも明確にはなっていない。そこで、トップアスリートを育てるための種々の施策については、今後役割分担が具体的に検討されることになると考えております。区といたしましては、そうした国の動向を十分に注意し、区議会のご意見を踏まえて適切な対応をしてまいりたいというふうに答弁いたしました。

次のご質問でございます。アスリート育成に関して学業と両立を可能とするための仕組みづくりを検討すべきということでございます。小・中学校の義務教育においては学業をまず優先すべきということで、大会等については土曜日や日曜日、祝祭日、長期休業日に実施しております。やむを得ず平日に開催する場合には、プリントや資料を準備し、補習を行うようにしております。そうしたことの中で、学習のおくれなどの問題が生じないように今後ともきめ細かな指導をしてまいりたいという答弁をいたしました。

続いて、地域スポーツクラブについて、競技スポーツとレクリエーションスポーツを整理し、一つのクラブに集約すべきではないかというご質問でございます。背景には、どちらかという水元については競技スポーツ、こやのについてはレクリエーションではないかというご本人の認識があらうかというふうに思っております。

答弁でございます。地域スポーツクラブは、地域住民が主体的になって自由な発想とアイデアを持ち寄りクラブを設立することが基本となっております。現在、二つのクラブが設立されているわけでございますが、こうしたクラブについては、今後も各地域に特徴あるクラブが創設されることを期待しています。クラブ設立に当たっては、活動の場の確保が大きな問題となっておりますので、教育委員会において側面支援をしていきたいと考えております。特に校庭の夜間照明の設置については、クラブの活動の場が増えるということにつながりますので、積極的な推進を行ってまいりたいというふうに答弁いたしました。

続いて、スポーツ団体への積極的な支援、安定した基盤づくりを行うべきだということでございます。答弁といたしましては、本区における主なスポーツ団体としては、体育協会や地域スポーツクラブがでございます。こうした団体に対しては、補助金交付要項、育成・支援指針により、安定した運営が図れるよう努めております。

また、本年8月には、こやのエンジョイくらぶと順天堂大学、アキレス株式会社との連携により陸上競技教室の開催という試みが行われました。これでございますが、三者それぞれが持ち味を生かして協力、連携したもので、大変有意義なイベントでございました。今後もこ

うした民間企業などと連携を進める中で、スポーツ団体の安定した運営基盤づくりを進めてまいります。

続いて、スポーツ団体の組織運営に関するガイドラインの策定、それから事務処理の共同化を進めるべきとのご質問でございます。先ほどお話ししました「スポーツ立国戦略」でもこうした記載がございます。国の動向を踏まえつつ、本区のスポーツ団体とも協議しながら検討を進めてまいりたいという答弁をいたしました。

次のページ、スポーツ基金の創設・寄附・スポンサー制度の検討・コンサルティング支援を導入すべきというご質問です。これも、同じく、「スポーツ立国戦略」の中でスポーツ振興の財源確保策として、スポーツ振興基金の原資拡充やスポーツ振興くじの売り上げ向上を挙げるとともに、寄附税制の措置についても検討を行うというふうにいたしてございます。

本区といたしましては、こうした国が構築する財政支援の制度内容や東京都との役割分担も踏まえ、今後、調査研究してまいりたいというふうに答弁いたしました。

スポーツの最後でございます。パラリンピックや全国レベルの競技者を目指す障害者への具体的な支援策を構築すべきというご質問でございます。障害者のスポーツについては、これまで主に体力づくりやリハビリテーションを目的としてまいりました。活動の充実を図るには、障害者が健常者とともに気楽にスポーツができる機会と場を整備することが必要であります。障害者の日ごろの熱心な活動の結果、全国レベルの技術を持つ競技者もふえてまいっております。区では、これまでで利用料免除や障害者水泳などの事業を行ってまいりましたが、今後は、必要に応じて、技術指導を行える指導者の確保などについても、関係者や関係団体の意見を聞きながら検討してまいりたいと答弁いたしました。

次に、民主党葛飾の米山議員からのご質問でございます。まず、大学との連携ということで、東京理科大学が進出することを契機に、区の独自の奨学金制度を創設すべきであるというご質問でございます。東京理科大学の進出について、非常によい刺激を受けることができるというふうに期待をしております。その中で、本区では、先ほどもご説明いただきましたが、入学一時金を融資あっせんする制度を設けてございます。また、大学入学後につきましては、ほとんどの大学で無利子での奨学金制度が整備されております。また、日本学生支援機構や東京都私学財団、各種の民間財団等による奨学金の貸付制度もございます。したがって、こうした制度の活用をお願いしたいという答弁をいたしました。

続いて、これは区長答弁でございますが、参考までにご報告するものでございます。

野田市の教育委員会は、公募で東京理科大学の教授が教育委員として採用されております。大学にも区の教育行政にかかわっていただく必要があるのではないかとといったご質問でございます。

区長の答弁でございます。ご案内のとおりということで、教育委員会の条件を説明してござ

います。教育委員の適性についてのご説明は、従前のことを述べてございます。大学の教授を教育委員に選任するということにつきましては、教授の中には、本区の教育行政に役立つ知識や経験を持った方がおられるものと思えますけれども、一方で、教育委員の活動は、教育委員会への出席のほか、各種教育行事への参加など幅広いため、大学での講義や研究活動等との両立の難しさも想定されます。いずれにいたしましても、大学としての知識や経験、ノウハウを区政の各分野で活用することは有意義なことであり、教育委員の任命を含め、その方策を検討してまいりますということで答弁をされました。

○委員長 教育振興担当部長。

○教育振興担当部長 米山委員の3番目からの質問に私のほうからご説明をいたします。

まず、野田市教育委員会と東京理科大との間でパートナーシップ協定が締結されている、葛飾区も体系的に東京理科大と連携していく必要があると考えるがどうかというお尋ねでございます。

2ページ目の最後ですが、教育委員会としては、東京理科大学が持つ各種のノウハウを本区の児童・生徒が享受できるようにするとともに、大学側にとっても、教育面、研究面でのメリットが出るようにすることが大切であると。そこで、そうしたパートナーシップの構築を、野田市の事例を参考にしながら、本区の実態に合わせて連携方策を検討してまいりたいという答弁をいたしております。

次でございます。具体的な連携として、副教本作成作業の協力、学生支援ボランティアの派遣、インターンシップ制度の創設など、さまざまな連携施策があると考えて、見解を伺いたいということでございます。

答弁です。具体的な連携施策として、副教本の作成や学生ボランティアとしての登録、あるいは学生インターンシップ制度の創設、これらについては今後東京理科大学と協議してまいりたいと。これ以外にも、科学イベントの開催や大学教員による本区理科教員に対する実技研修などについて検討してまいりたいという答弁をいたしてございます。

続きまして、公明党の斉藤議員からのご質問でございます。科学技術センターについてですが、2年半後のオープンを控え、早急に専担組織を設置し、理科大との協力体制について具体的な検討をすべきと考えるがどうかというご質問でございました。

教育委員会としては、科学技術センターのオープンに向けて取り組まなければならない業務がたくさん出てきております。今後、専担組織の設置を含めて準備体制を整えてまいりたいと考えておりますというふうに答弁をいたしてございます。

続きまして、自民党の梅沢五十六議員からのお尋ねでございます。まず、土曜日授業でございます。土曜日授業の試行の状況、課題を示されたいというお尋ねでございました。試行状況ですが、小学校5.3回、中学校5.4回となっております。課題としては、地域やPTA行事、

部活動の大会などが土曜日に実施されていることから、関係団体との連絡調整が必要であること、あるいは、教職員の勤務の振り替えに関する問題が出されておりますということで答弁をいたしております。

同じ土曜日授業でございますが、保護者や地域からの意見や要望はどうであったのかというお尋ねでございます。保護者や地域からは、この土曜日授業の実施に対して肯定的評価や積極的推進の要望が多く、否定的な意見についてはほとんどございませんでした。意見、要望については、統一的に実施することや、月1回ではなく複数回の実施の要望、学力向上に対する積極的な取組に期待する声などが寄せられましたという答弁をいたしております。

同じく、梅沢議員の土曜日授業でございます。23年度以降は土曜日授業を統一的に行うとされているが、具体的な実施の取り組み策を示されたいということでございます。具体的には、原則として月1回の土曜日を実施日とし、半日を単位として教育課程に位置づけ、児童・生徒の振替は行わないこととしております。実施に当たっては、地域への公開を原則とし、確かな学力の定着を図る授業、道徳授業地区公開講座、セーフティ教室、保護者・地域住民等をゲストティーチャーとして招いての授業、学習発表会などを予定しておりますという答弁をいたしております。

○委員長 教育次長。

○教育次長 梅沢議員からの特別支援教育についてのご質問でございます。

まず、アといたしまして、中学校の知的障害の特別支援教室の現状と今後の生徒数の見通し、イとして、特別支援教室を増設すべきといったご質問でございました。まず、小学校については、ことしの4月に水元小学校、それから、来年の4月には梅田小学校に開設する予定でございます。中学校の知的障害にかかわる特別支援教室は現在6校でございますが、特別支援教育が始まった平成19年度以降、大幅に増加しており、在籍生徒数が30人規模になった学校もございます。

小学校の児童が着実に増加している現状を踏まえますと、中学校は今後さらに増加することが予測されます。教育委員会としては、これらの点を十分に考慮いたしまして、新設すべき学校について検討を行ってまいりたいという答弁をいたしました。

○委員長 教育振興担当部長。

○教育振興担当部長 梅沢議員二つ目の特別支援教育についてのお尋ねでございます。中学校の知的障害の特別支援教室の現状と今後の生徒数の見通しについてのお尋ねと、それから、知的障害の学習支援教室を増設すべきと思うがどうかというご質問がございました。中学校の知的障害にかかわる特別支援教室は現在6校に設置をしております。平成19年度以降、大幅に増加してきているという状況がございます。今後さらに増加することが予想されます。教育委員会としては、適切な教育環境の整備に努めてまいりたいということで答弁をさせていただきます。

した。

続いて、各学校に校内委員会が設置されているが、活動状況はどうかというお尋ねでございます。校内委員会では、児童・生徒への気づきや実態把握、支援方法及び支援体制の検討、教職員間の共通理解の促進などを行っております。特別支援教育コーディネーターを中心に個別の教育支援計画の作成などの取組を進めておりますという答弁をいたしました。

続いて、同じく特別支援教育について、保健・医療・福祉などの関係機関との連携についてのお尋ねでございます。就学前の関係機関から就学後の学校における支援が受けられるように「アイリスシート」の作成などを行っております。就学後においても、保健・医療・福祉など、子育てに関する部署、民間の関係機関との連携を図ることは重要であると。就学後の支援継続、中学校及び高校への継続的な支援を目指し、「アイリスシート学齢期版支援シート」に取り組んでおりますという答弁をいたしてございます。

○委員長 教育次長。

○教育次長 続いて、無所属でございますむらまつ議員からのご質問でございます。既存の学校施設のバリアフリーを今後どのように進めるべきかというところのご質問でございます。これまでの学校のバリアフリー対策については、大規模改修に合わせて階段やトイレの手すり、それから、車いすが利用しやすいトイレの設置などに努めてまいりました。また、一部の改築にあたっては、エレベーターの設置も行い、4校に設置をいたしました。加えて、障害を持ったお子さんが入学する際には、便房や手洗いの改造、スロープや手すりの設置など、障害の内容に応じてきめ細かな施設の改修を7校で実施してまいりました。今後の既存の施設のバリアフリー化については、維持保全計画を作成していきますので、その改修工事の中でさまざまな工夫を行ってまいりたいと。また、エレベーターの設置については、技術的な問題や多額の費用を必要とするなどの問題があります。そのため、改築や増築、大規模な改修に合わせて設置してまいりたいと考えております。

○委員長 教育振興担当部長。

○教育振興担当部長 同じく、むらまつ議員から、児童・生徒だけではなくて、教育現場の先生方にも体の不自由な方々やお年寄りの立場になって物事を考えられるようになってほしいと。ノーマライゼーションに関し意識の向上に努めるべきと考えるがいかがかというお尋ねでございました。各学校では、現在、総合的な学習の時間において福祉やボランティアなどをテーマに取り上げて学習をしております。教員につきましては、人権教育研修会や特別支援教育コーディネーター研修を初め、10年経験者研修会、職層・年齢に応じた研修を通して、ノーマライゼーションの意識が向上するように努めておりますという答弁をいたしてございます。

続きまして、公明党の小山委員からのお尋ねでございます。学校ICT化推進計画について幾つかご質問がございました。最初に、学校ICT化推進計画の現在の進捗状況と今後の展開、

それから、期待される教育的効果についてのお尋ねでございました。

答弁でございます。本年度中には校内LANの敷設やICT機器の設置を終え、すべての普通教室でインターネットなどのネットワークに接続できる環境を整えますと。今後は、児童・生徒用コンピュータの導入を段階的に行うとともに、電子黒板の整備を順次進めていきたいと考えております。効果については、情報活用能力の育成を図れること、また、校務事務の効率化による教員の事務作業の縮減、それに伴う子どもたちと向き合う時間の増加など、さまざまな効果を期待しておりますという答弁をいたしてございます。

二つ目でございます。フューチャースクール推進事業を本田小学校において取り組んでございます。この件に関してのお尋ねです。タブレット型コンピュータと各教室に電子黒板が配置される、これらをどのように活用して、どのような教育活動が展開され、また教育的効果が期待されるのか伺いたいということでございます。

本事業は、総務省により今年度から3年計画で予算化されたものでございます。ICTを活用し、児童がお互いに学び合い、教え合う「協働教育」を実践していくものであります。協働教育実現のために必要な情報通信技術面の課題を抽出・分析するものでありますという答弁をいたしてございます。

それから、同じく、ICT関係ですが、教育の情報化を実現するに当たってということで三つ質問がございました。ICTを活用した指導力の向上について、それから、運用や保守、またセキュリティの保持、専門性を有する人材の確保についてのご質問でございます。また、国語教育、特に文字を書く教育、書く力の育成などに悪影響を及ぼすのではないかと、そういった課題解決の取組を伺いたいということでございます。

指導力の向上は、教育の情報化にとって大きな課題である、教員にとって使いやすく、授業で生かせるシステムの構築を進め、専門的な支援を行うICTサポート員の充実を図るなど、指導力の向上を図ってまいりたいと。また、運用や保守、セキュリティの確保については、システムインテグレータとして専門業者からの支援を受けるとともに、教育委員会に統括責任者を置き、活動をサポートする補佐官を配置するなど、組織的に情報化を推進してまいりたいと。課題につきましては、従来のチョークや黒板を使用した指導との融合を図ることが大切である。授業でICT機器を効果的に活用して、各教科の目標を達成することが基本となります。機器の導入とともに、教員の指導力向上を目指した研修などにおいて取組を進めてまいりたいと考えています。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまのご説明につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

一つ、私のほうからお願いいたします。

ページ数が書いていないものですから、どこで申し上げたらいいでしょうか。清水議員の質問番号1-5のページに当たります。これは、質問の内容、答弁の内容についてではないのですが、(5)に「障がい者」とありまして、「がい」が平仮名になっております。私としましては平仮名になっているのを初めて見たのですが、区役所全体としてこのような方向にこの記載をするようになってきたのかどうかということです。いかがでしょうか。

教育次長。

○**教育次長** 私も定かではないのですが、前は漢字を使う字で割と統一をされていたのですが、最近になって、この「害」という字がちょっと問題があるのではないかと、平仮名を使う場合、それから、違う「碍」という字を書くものも出てきているのです。それについては、今のところ区として統一を図ってはいないというふうに思います。ただ、所属によっては平仮名遣いを行うということをやっているところもあろうかと思っておりますが、今のところ、これでなければいけないというところではないと思います。

○**委員長** 教育次長。

○**教育次長** ご質問のときの議会に通告する部分が「障がい」と平仮名で記載されていたのです。それを見せるわけではありませんけれども、答弁のほうについては同じ言葉を繰り返すということでもよかったのですが、一応、漢字のほうを使わせていただいたということで、他意はございません。

○**委員長** わかりました。

そのほかご質問等がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○**委員長** それでは、報告事項につきましては以上でございます。

それでは、ここで教育委員の皆さんよりご発言等がございましたらお願いいたします。

(「ありません」の声あり)

○**委員長** ないようでありますので、続いて、「その他」に移りたいと思います。

庶務課長、一括してお願いします。

○**庶務課長** まず、「その他」の1でございます。「配付資料」でございます。お手元に10月分の行事予定表を配付してございます。10月につきましては、土曜日、日曜日を中心に大変多くの行事が予定されてございますので、ひとつよろしくお願いいたします。

それから、2番目としまして、第55回葛飾区民文化祭のパンフレットをお配りしてございます。それから、スポーツフェスティバル2010のパンフレットをお配りしてございます。これについては簡単に所管課長よりご説明申し上げます。

○**委員長** 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 お手元でございます「かつしかスポーツフェスティバル2010」のご案内でございます。来月の10月11日体育の日でございますが、例年どおりスポーツフェスティバル2010を開催したいと思っております。時間は午前9時30分から、奥戸の総合スポーツセンター陸上競技場にて第34回区民大運動会を含めまして実施したいと思っております。

内容的には、親子リレー、スプーン競走、ムカデ競争、まとあて&パン食いゲーム、地区別つなひきなどということでございます。また、アトラクションでございますが、共栄学園バトンのバトンショー、また、お子さんたちが非常に喜びます天装戦隊ゴセイジャーショー等々がございます。そのほか、各スポーツセンターの体育館などでニュースポーツに対するスポーツ体験コーナーや、各連盟様のご協力によりアーチェリー教室や弓道体験など、またスポーツチャンバラ、クレー射撃のシューティング体験などもございます。また、水元体育館や柴又運動場でも交流会など、また、民間スポーツ施設での共催イベントとして各スポーツクラブでの優先利用等を設けてございます。当日、お忙しいとは存じますが、ひとつご参列のほうをよろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 続きます、2の「出席依頼」でございます。10月15日金曜日、4時30分から、あいさつ運動啓発標語コンクール表紙式でございます。これにつきましては佐藤委員にお願いをいたします。よろしくお願ひいたします。

最後に、次回教育委員会でございます。10月8日金曜日、午前10時から予定しております。よろしくお願ひいたします。

○委員長 それでは、以上をもちまして、平成22年教育委員会第8回臨時会をすべて終了いたします。ご協力、大変ありがとうございました。

閉会時刻 11時15分